

令和 4 年度

志賀中学校 P T A 総会

協議事項

- (1) 令和 3 年度 事業報告
- (2) 令和 3 年度 会計決算報告並びに監査報告
- (3) 令和 4 年度 P T A 活動方針
- (4) 令和 4 年度 事業計画
- (5) 令和 4 年度 会計予算

2021年度 志賀中学校PTA活動報告

2021年度 スローガン

お互いを 思う心で 繋げよう

【本部】

- ・ コロナ感染防止のため、昨年度と同様に総会を書面総会とし、本年度の予算と事業計画について承認を得た。また、意見書の回答についても書面にて配布した。
- ・ 本部役員会・常任委員会を開催した。
- ・ 昨年に引き続き「記念タオル」を作成・配布した。

○反省と課題

- ・ 今年度もコロナ禍において会議や行事が縮小され、計画を立てることが困難な状況が続いた。今後のPTA活動（会議等）についてもWeb会議やSNSの活用について検討すべきと思われる。

【地区安全委員会】

- ・ 駅前あいさつ運動（各駅改札周辺）

○反省と課題

- ・ コロナ禍の影響で街頭補導や夏休みパトロールが全て中止となり、駅前あいさつ運動しか実施されなかったため、全ての委員が活動に参加することができなかった。打ち合わせの機会を持つことが出来なかったため、委員間のコミュニケーションが取りにくかった。

【研修部】

- ・ 高校見学バスツアー及び説明会について検討したが、コロナ禍の状況で実施することができなかった。

○反省と課題

- ・ コロナ禍のため研修部としての活動ができなかった。
- ・ 高校バスツアーができない場合、高校の先生を招いての説明会ができるように検討も必要。

【広報部】

- ・ 広報「ひらの里」発行…7月
- ・ 広報「ひらの里」発行…3月

○反省と課題

- ・ ひらの里7月号は、行事写真が無いことから活動開始が遅くなってしまった。
- ・ 部員全員が集まって話し合う機会がなかった。
- ・ 役割分担をするのが難しく、一人（部長）に負担がかかってしまう。

令和3年度 PTA事業報告 一覧表

月	本 部	地区安全委員会	広報部会	研修部会
4	7 第1回本部役員会 スローガン決定・PTA事業計画 総会準備 28 第1回常任委員会 事業計画・予算	28 第1回常任委員会 事業計画・予算	28 第1回常任委員会 事業計画・予算	13 研修部会 高校見学会について 28 第1回常任委員会 事業計画・予算
5	7 第2回本部役員会 総会資料の作成、編綴 タオル制作について 10 PTA総会（書面総会）案内配布 26 第2回常任委員会 総会意見書の確認・タオルデザイン	26 第2回常任委員会 総会意見書の確認	26 第2回常任委員会 総会意見書の確認	7 第2回本部役員会 総会資料の編綴 26 第2回常任委員会 総会意見書の確認
6	3 PTA総会（書面総会）決議報告 PTA総会（書面総会）意見書回答	1 駅前あいさつ運動	7 ひらの里原稿依頼	
7	7 第3回本部役員会 タオルデザイン決定、発注 今後の計画	1 駅前あいさつ運動	16 ひらの里発行	
8				
9	21 記念タオル配布	1 駅前あいさつ運動		
10	13 第3回常任委員会 活動事業報告（各委員活動・進捗状 確認）	1 駅前あいさつ運動 13 第3回常任委員会 活動報告		13 第3回常任委員会 活動事業報告（各委員活動・進捗状 確認）
11	15 常任委員会・地区委員合同会議 次期役員選出について 活動報告について	1 駅前あいさつ運動 15 常任委員会・地区委員合同会議 次期役員選出について 活動報告について	15 常任委員会・地区委員合同会議 次期役員選出について 活動報告について 20 ひらの里（案）作成	15 常任委員会・地区委員合同会議 次期役員選出について 活動報告について
12	3 志賀中学校協力者会議 10 志賀中学校後援会、同窓会設立総会	1 駅前あいさつ運動	7 ひらの里原稿依頼	2 PTA選出会の手伝い 10 次期役員選出会の手伝い
1	次年度役員選出会（各学区）	次年度役員選出会（各学区）	次年度役員選出会（各学区）	次年度役員選出会（各学区）
2	25 新旧役員引継ぎ会	1 駅前あいさつ運動 25 新旧役員引継ぎ会	25 新旧役員引継ぎ会	25 新旧役員引継ぎ会
3		1 駅前あいさつ運動	ひらの里発行	

※ 新役員選出日は各学区ごとに異なる

令和3年度 志賀中学校PTA会計決算報告書

収入の部	(円)	(円)	(円)	
項目	本年度予算額	本年度決算額	差引増減	備考
会費	1,244,000	1,170,000	-74,000	本年度会費545+40名×@2000
補助金	0		0	
雑収入	1,000	530	-470	利息他
前年度PTA会費入金		3,800	3,800	前年度会費2名×@1900
PTA未加入世帯個人負担分		5,078	5,078	
繰越金	232,395	232,395	0	
合計	1,477,395	1,411,803	-65,592	

支出の部	(円)	(円)	(円)			
項目	本年度予算額	本年度執行額	差引増減	備考		
事務局費	会議費	5,000	0	5,000		
	印刷消耗品費	10,000	0	10,000	事務用品費	
	通信費	5,000	0	5,000		
	旅費	25,000	0	25,000	会議等参加交通費	
	報償費	90,000	85,481	4,519	卒業証書ホルダー	
	小計	135,000	85,481	49,519		
活動費	地区安全委員会	5,000	0	5,000		
	学年活動費	第1学年	30,000	25,645	4,355	1年活動費
		第2学年	30,000	24,700	5,300	2年活動費
		第3学年	30,000	22,454	7,546	3年活動費
	広報部費	270,000	260,810	9,190	広報誌ひらの里 印刷代	
	研修部費	10,000	0	10,000	校内研修会茶菓代等	
	志賀中祭協力金※	180,000	197,480	-17,480	タオル制作代	
	小計	555,000	531,089	23,911		
渉外費	負担金	170,000	162,320	7,680	市P連負担金・安全会費等	
	慶弔費	70,000	55,110	14,890	入学・卒業式花代、香儀等	
	小計	240,000	217,430	22,570		
後援費	420,000	388,328	31,672	統合賠償責任保険(ビジサポ)		
予備費	127,395	0	127,395			
合計	1,477,395	1,222,328	255,067			

総収入 1,411,803 - 総支出 1,222,328 = 差引残高(繰越予定額) 189,475 円

※差引残高 189,475円を令和3年度に繰り越します。

PTA会計
PTA会計

渡辺清江
野々口浩文





監査結果報告書

志賀中学校PTA規約 第13条の規定により、令和3年度会計の執行状況を
監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和4年4月12日

志賀中学校PTA

監事 岩崎典子 
監事 滝林栄子 

令和4年度 志賀中学校PTA活動について（案）

活動スローガン

みんなの青春、応援します！

1) 学校との連携について

- ・学校と連携し、各部会で事業を行う
- ・文化祭においてPTA企画を実施し、生徒と交流する

2) 大津市PTA連合会（市P連）について

- ・市P連の組織として活動する

3) 活動の進め方について

- ・事業、活動については、役員を中心として計画、実施するが、ボランティアを求める場合もある。
- ・活動経過については必要に応じて広報する。
- ・会費による事業の一般会計以外に、PTA企画等、独自事業は、特別会計で収支を明らかにする。

4) PTA会費について

- ・今年度のPTA会費は2000円とする。

5) PTA役員選出について

- ・令和7年度までに輪番制の役員選出について検討する。

令和4年度 P T A事業計画 一覧表 (案)

<p>本 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、活動を実施する。 ・文化祭又は体育祭でのオリジナルタオルを製作、配布を検討中。
<p>地区安全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前挨拶運動 ・街頭補導 ・夏休み特別パトロール
<p>広報部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひらの里」 年2回発行
<p>研修部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施されていた「高校見学バスツアー」は実施しない。来年度予算確保の為、思案中

※皆様の御協力と御理解をお願い申し上げます。

令和4年度 志賀中学校 P T A 会計予算(案)

○収入の部		(円)	(円)	(円)	
項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	備 考	
会 費	1,244,000	1,170,000	1,072,000	(497名+39名) ×@2000	
補 助 金	0	0	0		
雑 収 入	1,000	530	1,000	預金利息等	
前年度PTA会費入金		3,800			
PTA未加入世帯個人負担分		5,078			
繰 越 金	232,395	232,395	189,475		
合 計	1,477,395	1,411,803	1,262,475		

○支出の部		(円)	(円)	(円)		
項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	備 考		
事務局費	会 議 費	5,000	0	3,000		
	印刷消耗品費	10,000	0	5,000	事務用品費	
	通 信 費	5,000	0	3,000		
	旅 費	25,000	0	15,000	会議等参加交通費	
	報 償 費	90,000	85,481	90,000	卒業証書ホルダー	
	小 計	135,000	85,481	116,000		
活動費	地区安全委員会	5,000	0	5,000		
	学年活動費	第1学年	30,000	25,645	25,000	1年活動費
		第2学年	30,000	24,700	25,000	2年活動費
		第3学年	30,000	22,454	25,000	3年活動費
	広報部費	270,000	260,810	265,000	広報誌ひらの里 印刷代	
	研修部費	10,000	0	5,000	校内研修会茶菓代等	
	志賀中祭協力金※	180,000	197,480	200,000	タオル制作代	
小 計	555,000	531,089	550,000			
渉外費	負 担 金	170,000	162,320	160,000	市P連負担金・安全会費等	
	慶 弔 費	70,000	55,110	50,000	入学・卒業式花代、香儀等	
	小 計	240,000	217,430	210,000		
後 援 費	420,000	388,328	380,000	統合賠償責任保険(ピジサポ)等		
予 備 費	127,395	0	6,475			
合 計	1,477,395	1,222,328	1,262,475			

令和4年度 志賀中学校PTAの組織図

総会（全会員）

- ・PTA事業全般の議決
- ・会則の改正

常任委員会（11名）

- 本部役員・地区安全委員長・広報部長・研修部長
- ・年間事業計画、予算案、各事業の審議

本部役員会（8名）

- 会長（1）副会長（3）庶務（2）会計（2）
- ・年間事業計画、予算の作成と運営
 - ・大津市PTA連合会に関わる活動
 - ・次年度の体制づくりと引継ぎ

地区安全委員会（26名）

各地区1名（小野、春日は会員数に応じて3名以内）

- ・あいさつ運動の実施
- ・特別街頭補導
- ・長期休業中のパトロールの実施
- ・次年度本部役員および地区安全委員の選出

広報部

地区安全委員で構成

- ・PTA広報誌「比良の里」発行（年2回）

研修部

地区安全委員で構成

- ・会員相互の研修会を開催する

志賀中学校PTA会則

- 第1条 本会は志賀中学校PTA（以下本会という）と称し、事務局を志賀中学校におく。
- 第2条 本会は次の諸項を目的とする。
1. 家庭と学校が力を合わせて、生徒の健全育成と福祉の増進を図る。
 2. 社会教育の振興について学校と協力する。
 3. 会員相互の研修と親睦を図る。
- 第3条 本会の目的達成のため、次の事業を行う。
1. 学校行事に参加し、教育の振興に努める。
 2. 会員相互の研究会、座談会、研修旅行等を行う。
 3. その他必要と認められたこと。
- 第4条 本会の会員は、学校に在籍する生徒の保護者と学校に勤務する教職員とする。
- 第5条 本会の役員は次のとおりとし、再選を妨げない。
1. 会長
 2. 副会長
 3. 庶務
 4. 会計
- 第6条 本会には次の委員会と専門部会を設ける
1. 地区安全委員会
 2. 広報部
 3. 研修部
- 第7条 本会は顧問及び会計監査を置くものとする。
- 第8条 役員および委員会、専門部の任務は次のとおりとする。
1. 会長は本会を代表し、総会・臨時総会及び委員会を招集する。
 2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
 3. 庶務は議事を正確に記録し、また会の連絡事務にあたる。
 4. 会計は金銭の収入支出を正確に記録し、総会でその収支を報告する。
 5. 地区委員は地区を代表し、総括する。
 6. 専門部（地域安全、広報、研修）は本会則の趣旨に従い、専門分野の活動にあたる。

第9条 本会は常任委員会を設置し、会長、副会長、庶務、会計、地区安全委員長、各専門部長によって構成する。

1. 本会の発展の事業計画及び予算を立案する
2. 本会の運営の円滑を図るため。必要事項を協議する。

第10条 集会は、総会、臨時総会、委員会および部会とする。

第11条 本会は総会、臨時総会を最高の議決機関とし、全会員の過半数以上の出席により成立する。

第12条 本会の経費は、会費・事業収入及び寄付金によって支弁する。
会費は年度初めの総会にて、その額を決定する。
会員は年会費（P T A 会費及びP T A安全会費）を納めるものとする。

第13条 会計監査は必要に応じて、会計の出納状況を監査する。

第14条 本会の年度は4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第15条 会則の変更は、総会、臨時総会において出席会員の3分の2以上により改正することができる。

第16条 本会は細則を設ける。

付則	昭和51年4月28日	改正	平成24年5月28日	改定
	昭和56年3月23日	改正	平成25年5月27日	改定
	昭和59年6月 1日	改正	令和 2年9月 4日	改定
	平成 元年2月13日	改正		
	平成 3年2月 9日	改正		
	平成 4年6月 3日	改正		
	平成 6年5月31日	改正		
	平成 7年5月30日	改正		
	平成10年5月27日	改正		
	平成12年6月 3日	改正		
	平成14年5月27日	改正		
	平成16年5月25日	改正		
	平成18年5月18日	改正		
	平成19年5月17日	改正		
	平成20年5月16日	改正		

志賀中学校PTA 細則

(主旨)

第1条 この細則は志賀中学校PTA会則（以下会則という）の円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

(会費)

第2条 会員が途中で入会する場合は、会員となったその月分の会費から徴収する。
また、退会する場合は会員でなくなった次の月以降の当該年度分を返戻する。

(役員、委員会、専門部の選出)

第3条 会則第5条に定める役員は次のとおりとする。

- (1) 会長 1名 保護者より。
四小学校区輪番制とする。
- (2) 副会長 3名 保護者より。
会長を選出する学区以外の三小学校区より各1名とする。
- (3) 庶務 3名 保護者より2名、教職員1名。
- (4) 会計 3名 保護者より2名、教職員1名。
- (5) 庶務、会計については、各学区交互に担当する。

第4条 会則第6条に定める委員会、専門部の構成員は次のとおりとする。

- (1) 地区安全委員 各地区より1名。
ただし、小野小学校区と春日については会員数に応じて人数を決定する。
教職員1名または2名。
- (2) 広報部員 地区委員が兼ねる。 教職員2名または3名。
- (3) 研修部員 地区委員が兼ねる。 教職員1名または2名。

第5条 会則に定める各地区の役員等の選出方法は次の通りとする。

- (1) 各地区の役員は、各地区が決める選出方法により2月末までに新役員、地区安全委員を決定する。
- (2) 各地区の役員は、前項で選出された新年度役員と地区安全委員を常任委員会に報告する。

(地区の設置)

第6条 役員、地区安全委員選出のための小学校区、および地区は次の通りとする

小学校区	地 区
小 野	水明・湖青・朝日、他の中学校区
和 邇	小野、和邇中、今宿、栗原、高城 虹ヶ丘、高城台、南浜、中浜、 北浜、住吉台、北住吉、春日
木 戸	南船路、北船路、守山、木戸、 荒川、大物、南比良
小 松	北比良、南小松、北小松

(役員等の承認)

第7条 新年度役員および委員は総会において承認を得る。

第8条 会計監査は前年度の会計2名を推薦し、総会において承認を得る。
ただし、前年度会計が本年度役員、委員を務める場合は、前年度副会長を推薦する。

第9条 役員に欠員が生じた場合はただちに常任委員会で協議する。

(文書の保管)

第10条 会計文書は5年、その他は3年間保管することとする。

(細則の改正)

第11条 この細則の改正は、常任委員会で協議し決定する。

付則	平成24年	5月28日	制定
	平成25年	7月10日	改正
	平成26年	10月22日	改正
	令和2年	9月4日	改正